

2016年3月25日

労働研究所と出会って私が変わったこと

佐伯かをり（静岡県労働組合評議会 事務局長）

私が静岡県労働研究所の存在を知ったのは、生協静岡労働組合のパート専従となった2007年の冬のことでした。定例研究会のお知らせで居城瞬子さん（当時、常葉大学教授）の「ジェンダー論」に関する報告があることを知り、労働問題の認識からではなく、単純に聞いてみたいと思いました。

研究会は、なにかピリピリした雰囲気漂っていたのを覚えています。そして、「ジェンダーに関する問題については、男性正規社員中心の労働組合運動はなんの役割も果たさなかった。かえって足を引っ張った。ジェンダー問題は市民運動でしか乗り越えることができない。」と言われたことに対し、誰も何も反論しなかったことを覚えています。

しかし、毎回報告者はそうそうたるメンバーで、このような研究会が定期的に労働組合で行われていることに驚きました。後に、私が所属するパート臨時労組連絡会が年2回開催するつどいの講師をお願いする時に、その当時旬な講師に依頼するのですが、その方はすでに、労働研究所の研究会やセミナーに講師として招聘され、静岡県評と関わりを持った方ばかりで、その守備範囲の広さと、研究者選定の目の高さには、これまた驚きました。

それからは、毎月参加できないものの手帳には「労研」と書き込み、都合がつけば参加する程度の会員でしたが、様々なテーマに新境地を開かれる思いと、参加される方々との交流が楽しく、「参加することに意義あり」の精神で今日まで参加させていただいています。

特に、5年前に行った「最低生計費試算」の際には、最賃審議会開始に合わせて中澤先

生にまとめていただき、全労連の伊藤さん、林議長、片桐事務局長と1日に3回も記者会見をするという、人生で初めて、これからも絶対にならない経験をさせていただきました。

その時、片桐さんの言われた、「パ臨連は運動体だからね。」という言葉に、労働研究所と労働組合との関係が明確になり、ハッとしたことを覚えています。それまでの最賃引き上げ運動が、明確な位置づけで運動と結びついた瞬間です。「研究のための研究」ではなく、「運動のための運動」ではなく、研究と運動が結びつくことにより、より大きな広がりを持つ運動になります。裏付けとなる研究が運動に自信を与えてくれます。研究と運動の相乗作用です。

パ臨連として、生協労連のパート専従として取り組んできた「最低賃金引き上げ」の運動も、この10年で大きく様変わりしてきました。「低すぎる最低賃金」が「最低賃金はこれだけ必要だ」に変わってきました。「最低賃金」が政党のマニフェストに加えられ、市民権を得ました。最低生計費試算で明らかになった「最低生計費はどこでも差が無い」ことは、最低賃金が労働者の賃金（労働の対価）という視点だけではなく、社会保障の視点からアプローチした賃金問題に発展してきました。

労働問題を多面的に考えることは、説得力を生み出します。理解と納得が伴わない運動は、結果を勝ち取ることが出来ません。学習し、話し合い、運動する、この3点セットで自らの要求を勝ち取ることができます。

日本で主婦パートから始まった低賃金・不安定雇用の非正規労働者の問題は、つい先頃までは、ほんの一部の人の問題だったのが、今や、労働者の4割を超え、若者・女性に至っては6割が非正規労働者という現実、非正規問題を取り上げずに済ますことはできない状況が生まれています。「最低賃金」や「均等待遇」「同一価値労働・同一賃金」が時の政府さえ口にせざるを得ない状況になってきました。

「ジェンダー問題は労働組合では解決できない」と言い切られた時から9年。「ジェンダー問題を労働組合は見過ごすことができない」時代になりました。今まで他人事だったことが、自分のことになったからです。これからは、自らが自分の意見を行動として表すことが必要になります。労働組合が自らの要求として非正規労働者の問題に取り組まなければなりません。自らが学習し、話し合い、運動する時に、労働研究所の役割は大きくなります。広く世界に目を向けながら、日本全体の構造を学びつつ、足下の静岡の地で働く私たち労働者の問題に取り組む、こんな贅沢なことが可能になる労働研究所をもっと活用していきましょう。裏付けのある運動には「光」がみえます。

冒頭登場した居城瞬子さんは、静岡地方最低賃金審議会の会長を務めていらっしゃいます。毎回審議会を傍聴する私が、労働研究所の研究会で彼女の報告を聞き、衝撃を受けたことをご存じないとは思いますが、「労働組合はダメなのよ」と今でも言い続ける彼女に、ダメでない労働組合がここにあることを伝えたいと思っています。それには、「裏付けのある運動」が必要です。